

第2回岡崎市特別職報酬等審議会会議録

- 1 日 時 平成28年11月29日(火)午後1時00分～午後2時00分
- 2 場 所 岡崎市役所西庁舎7階 702号室
- 3 出席者 石川きぬ枝委員、大林市郎委員、加納勉委員、神尾明幸委員、清水啓子委員、星野淳子委員、松井寛人委員、矢田勝弘委員、吉田修委員
- 4 欠席者 清水俊治委員
- 5 事務局 伊藤総務部長、鈴木人事課長、勝瀬人事課主任主査、中村人事課主査
- 6 議 題
 - (1) 審議
 - (2) 次回の日程について

(1) 審議

発言者	議 事 録
会長	意見、質問等の発言を求める。
委員	ある程度引き上げるのが妥当と考える。議員報酬は中核市規模の平均を大きく下回っており、平均程度まで上げる必要があると。市長・副市長については既に平均を上回っているが、突出してはいけないという意見を考慮し、職員程度の引き上げ率としてはどうか。
委員	具体的に議員は中位程度というのは幾らのことをいうのか。職員程度というのは具体的な割合はあるのか。
事務局	現状、議員は中核市平均と4%かい離している。 議員 590,000円⇒614,000円(24,000円増) 市長・副市長については職員並みということで、人事院勧告では2年間で0.53%増としている。 市長 1,110,000円⇒1,116,000円(6,000円増) 副市長 932,000円⇒937,000円(5,000円増)

	<p>端数調整し 0.54%増となっている。</p> <p>人事院勧告は平成 27 年 0.36%、平成 28 年 0.17%の増加率である。</p>
委員	<p>社会情勢について確認したい。4%引き上げは社会情勢としては常識外れだとなると、答申としては難しい。一方で社会情勢としてはそぐわないかもしれないが、市の独自方針として上げていくのか。市長・副市長と議員を分けるということがポイントとなる。議員の活動費は不透明といわれる中、本審議会で審議すべき内容ではないが、活動費に対する注意を喚起する内容を盛り込むか。中核市にふさわしい報酬なのか、リーマンショック前に戻すべきという考えもあるが、本委員会の独自色を出していかなければならない。この3点について論議したい。</p>
	<p>ベースアップも行われている、雇用情勢も上向きという点で考えると引き上げること自体は妥当と考える。4%は市民感覚からすると高すぎないか、共通認識を持ちたい。</p>
会長	<p>特別職の 0.54%は人事院勧告に基づくもので妥当であり、説明可能だが、議員の中核市並みに4%に引き上げるのは社会情勢からいうと妥当かどうか議論が必要という意見。</p>
委員	<p>議員報酬について中核市の中位程度まで引き上げるのは今回だけで行うのか、例えば2年間かけて行うのか、中位程度まで引き上げた先はどうするのか。</p>
委員	<p>社会情勢の点から言えば政府がデフレからの脱却を目的に政策として賃上げを進めている状況であり、上がっていくのは妥当であると思われる。連合はベースアップ2%、定昇2%の4%の方針としているが、要求案どおり上がることは容易ではない。4%いきなり上げることを、市民の皆さんがどう考えるかという点では疑問を感じる。</p> <p>市長・副市長については、人事院勧告に基づき、民間と同等程度で上がっていくので説明可能であると考え。議員は行政をチェックする立場上、厳格でなくてはならな</p>

	い。
委員	上昇率を決定して答申するという方法で行っているのか。金額で答申するのではないか。
事務局	答申の理由として割合を提示することはある。
委員	議員報酬は資質に関わることであり、上げていかないと岡崎市政の停滞を招く。稼業を行わないとできないという意見を実際に聞いている。若干の批判はあっても、そういう状態から思い切って脱却が必要。
会長	連合は4%増要求だが、要求どおりいかないからそれを下回る数字が、対市民説明という観点から妥当、という意見と、議員の仕事の質の向上を考えて上げていくという意見があった。
委員	前回、議長・副議長・議員は各3%程度上げた。今回4%上げるので、議員を活性化してほしい、職務に専念してほしいということを言えるのかどうか。
会長	市民感覚というところが、どの市民を基準にするというところで違ってくる。議員給料が高いか安いかどういう感覚か、委員それぞれの意見を聞きたい。
委員	職責に対して低すぎる。上げてよいと考える。
委員	岡崎市は2016年度の住みやすい街ランキングの50位にも入っていない。住みやすさという点で成果を出していないというのが、議員に対する市民感覚ではないか。その状態で4%上げるのはどうか。どういう街を目指していくのかという点で目標設定して成果を出していかなければならない。報酬を上げれば良い人が議員になるというわけではない、というのは一般市民の感覚だと考える。 政務活動費で問題になった富山は住みやすい街ランキングに入っている。富山は岡崎よりも議員報酬は1万円高い。報酬が高いから質の向上につながるとは言えないのではないか。政務活動費は富山の方がはるかに高いが不正が

	あった。
会長	住みやすい街という点で実績を上げていない議員に対して報酬を上げるのは市民感情としては納得いかないのではという意見。
委員	安いという感覚はある。議員としての職務をがんばってもらうために上げるということを、伝えられるのであれば、上げてよいと思う。
委員	上がったたり下がったりしていて、全体でみるとそんなに上がっていない。上げてよいのではないか。 他に仕事があればよいが、議員報酬だけが収入だと大変だという感覚。
会長	今までの意見をまとめると、市長・副市長は人事院勧告に沿って0.54%上げてよい、ということによろしいか。 (異議なし) 議員は中核市並みに上げていく4%増という案があるが、その中で2年くらいかけて上げていくという案についてはどうか。
委員	上げる理由をしっかりと答申に書いて上げていけばよいと思われる。
委員	下げる議論にはならない。 議員報酬は賃金ではなく報酬だということで、連合の方針と一致しないというのは納得するが、報酬と政務活動費の違いは一般市民としてはわかりづらい。そのあたりをどうとらえられるかが問題だ。
委員	岡崎市の政務活動費は他市と比べると非常に少ない。
会長	政務活動費で問題になっている富山と比較して岡崎市は少なく、その少なさがかえって不正を誘発するという考え方もできる。高い報酬により自己の処理範囲を増やすことによって不正を防げるという側面もある。たとえば、裁判官の報酬が高いのは、判決に支障が出ないように生活を保障する必要があるという考えに基づいている。
委員	議員報酬は附帯事項をつけて、引き上げるのでよいと考

	える。今後の活動の在り方について、政務活動費を上げるという動きも特にない。
事務局	今まで政務活動費とは別に施策調査視察が年間一人あたり 17 万円あったが、それを廃止するというのが報道されている。岡崎市は富山とは政務活動費の公開度が違って、今まで領収書を必要としていたものについても、ガソリン代や電話代は実際に使った金額を支給していくように変えていく。
委員	前回の答申から 3 % 引き上げた。その後 4 % の引き上げに見合った成果を出したのか。2 回連続の引き上げには、誰から見ても適切な理由づけが必要。
委員	今年和市議選の候補者が多数出た。市のために何かしたいという人が多数いたということ。岡崎市はこれから伸びる市ということで期待を込めたい。
委員	前回は中核市の同規模の市の平均に引き上げたがあったが。
事務局	前回は中核市平均に引き上げたいという話はあったが、一気に引き上げずに、緩やかにするべきということで、同規模の中核市平均と比較して 3 % の引き上げ率となった。
会長	前回答申を考慮して 4 % は説明がつくか。
事務局	中核市平均程度ということで説明はつくと思われる。市長・副市長は平均より高く、議員は下回っている。
会長	中核市平均程度ということでは根拠に乏しいという意見があったが、他に付けられる理由はあるのか。
委員	岡崎市の議員は専業なのか兼業なのか
委員	兼業の方も多数いる。中には仕事を辞める方もいるので、一概にはいえないが、専業・兼業にかかわらず議員全体で考えるべき。
委員	候補者が多く出て、議会が活性化したということについては、議会自ら検証していただければよいと思う。
会長	政務活動費の不正については、金額の多寡の問題ではなく仕組みの問題。

	報酬が高いと思わないという意見については一致しているので、上げることは妥当だが説明できる内容である必要があるという意見でよいか。 (異議なし)
事務局	平均程度にするという理由だけでなく、ほかに付加できる理由があるかということであったが。
委員	現状が中核市の平均報酬を下回っているという理由で十分ではないか。 今後の議員活動に期待する内容について、何を当審議会意見として付帯するかだ。
会長	後は理由付けだけで、中核市平均まで4%引き上げていく。現状下回っているということを理由とすればよいのではないか。
委員	数字的にはそれでよい。議員に対する今後の希望は次回で決定していくということではいかかがか。
委員	2年に1回ということで妥当な金額なのかもしれないが、4%の根拠付けというところで答申書に議員に対する希望を付加していくということが必要。
会長	理由付けについて考えた上で3回目を開催する。

(2) 次回の日程について

発言者	議 事 録
事務局	次回の会議までに、市長・副市長0.54%増、議員4%増の方針を踏まえて答申書(案)を事務局が作成し、内容について委員長と協議のうえ審議会に提示します。
事務局	第3回審議会は12月22日(木)の午後1時から開催。